



大西 則宏

集中豪雨災害対応と新年度予算編成

集中豪雨災害対応と新年度予算編成は

問 集中豪雨災害に対する初動体制、状況の把握情報提供について問う。

また、国費等の補助事業採択が難しい災害、宅地崩壊、小規模の農地災害、山林崩壊等への対応を問う。

このことについては、住民から切実な要望書も提出されているところである。

答 8月集中豪雨災害の初動体制については、土砂災害警戒情報の発令後、状況確認したうえで、災害対策本部を設置した。妥当な初動ではあったと考えるが、もっと早い段階での警戒情報提供や早期の参集の必要性を痛感した。

次に、補助事業採択が難しい小規模農地災害については、原則、農地所有者による復旧対応となるが、一定の基準により、土地改良区の実施する災害復旧事業として補助を受けることが可能である。農道や水路等の土地改良施設の小規模災害については、土地改良区により復旧が行われ、その復旧費の一部について町より補助を行なっている。

山地崩壊のうち、保安林等の公的機能のある山林崩壊は、一定の基準に基づき大阪府が国庫補助事業を申請するが、それ以外の公的な機能を有しない山地崩壊については、所有者による復旧となる。宅地崩壊対応は、被災者生活再建支援法に基づき対応されるものと認識する。

問 防災対策としての、町道・河川等老朽化社会基盤も含めた新年度における災害復旧関連予算についての考え方を問う。

答 災害復旧予算は、災害の種類、程度等により必要となる経費も異なってくることから、迅速かつ適切な時期に予算措置ができる枠組みを構築したいと考えている。防災対策としての町道河川等老朽化社会基盤整備については、計画的に整備修繕を行うため必要な予算の確保に努めていく。

意見 答弁からは、積極性が感じられず、対応は不十分である。災害発生時には、住民が安心できる町長の行動と、防災に對しての積極的施策が最優先である。これを十分に認識して新年度予算編成にあたられたい。

一般質問



原田 健志

町財産の利活用を効果的に

問 役場の出先機関である住民サービスセンター（旧自然休養村管理センター）を災害時において、東地区の防災拠点として有効に活用すべきではないか。

答 今後においても拠点としての活用は必要になる。活用ができればということ視野に入れ検討する。

問 災害時の利活用については以前にも提言しているが、町は有効利用が可能であると考えたならば、実際に災害時を想定し指揮拠点としての活用方法について現場に対し指示をすべきではないか。

また避難所としての開設には適時適切に運用し、住民に不安を与えないようにすべきである。

答 しっかりとそれらを捉まえて、今後は対応していく。

災害時、これから必要となる事

問 他府県・市町村との情報の共有が足りないのではないか。

例えば他市町の避難所の開設状況、避難者の把握など必要ではないか。

答 指摘の隣接市町との情報共有、情報連携の必要性はある。今回の災害対応の中で、孤立、避難、道路状態においても、横の連携の必要性を改めて認識した。提言に感謝する。

問 町における防災組織は現在の区がこれにあたりとすることでなく、町が主導してきちんと自主防災組織をつくるべきではないか。

答 自主防災組織は今後もますます、重要な必要なものと考えられる。区に全てをおんぶにだすことという、これもおかしな話になる。

一、町財産の利活用を効果的に 二、災害時、これから必要となる事

問 町は協働の必要性を伝え、予見性のある程度備えた集団行動のできる組織作りを取り組む事が必要である。区に任せきりにする事ではない。

答 組織のスタートは、行政側の動きで、その後、地域、地区、区で主体的に自主防災組織をつくっていたらどうかと考える。

問 議会での『防犯カメラ設置』提言に対する答えのように、新たに区に依頼をすることは、何でも協働事業交付金20万円の範囲内で頼むという、区の仕事面ばかりを増やす方向では意味がない。

答 組織を設置する中で、必要なものについては別途考えていく。交付金の範囲で使うことは考えていかない。御理解いただきたい。

要望 声大きい者だけが、得する町にならないよう、しっかりと制度設計するよう重ねて求めた。